



公告

南佐久郡佐久穂町における県営八千穂地区月夜原換地区土地改良事業の施行に伴う換地計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

なお、この計画については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第4項において準用する同法第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に異議申立てをすることができます。

また、同法第89条の2第4項において準用する同法第87条第7項の規定による決定に不服がある者は、同法第89条の2第4項において準用する同法第87条第10項の規定により、長野県を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して6ヶ月以内に異議申立て決定に対する取消しの訴えを提起することができます。

平成21年11月30日

長野県知事 村 井 仁

- 1 縦覧に供する書類
県営八千穂地区月夜原換地区土地改良事業換地計画書の写し
- 2 縦覧の期間
平成21年12月1日から平成22年1月4日まで
- 3 縦覧の場所
佐久穂町役場八千穂庁舎

農地整備課

公告

屋外広告物条例（平成5年長野県条例第23号）第23条の規定による講習会を次のとおり開催します。

平成21年11月30日

長野県知事 村 井 仁

- 1 講習会の日時
平成22年1月26日（火） 午前10時から午後5時まで
- 2 講習会の場所
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県庁 西庁舎 3階301号会議室
- 3 対象者
屋外広告業を営む者及び屋外広告業を営もうとする者並びに広告物等の表示及び設置に関し必要な知識の修得を希望する者
- 4 講習事項
 - (1) 屋外広告物の法令に関する事項
 - (2) 屋外広告物の表示の方法に関する事項
 - (3) 屋外広告物の施工に関する事項
- 5 講習会の一部免除
講習会を受けようとする者が、次のいずれかに該当する者であることを証する書類の写しを受講申込みの際に提出したときは、4の(3)に掲げる事項に関する受講を免除します。
 - (1) 建築士法（昭和25年法律第202号）第2条第1項に規定する建築士の資格を有する者

- (2) 電気工事士法（昭和35年法律第139号）第2条第4項に規定する電気工事士の資格を有する者
 - (3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第44条第1項第1号に規定する第1種電気主任技術者免状、同項第2号に規定する第2種電気主任技術者免状又は同項第3号に規定する第3種電気主任技術者免状の交付を受けている者
 - (4) 職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）の規定に基づく帆布製品製造に係る職業訓練指導員免許所持者、技能検定合格者又は職業訓練修了者
- 6 受講の手続等

- (1) 提出書類
 - ア 屋外広告物講習会受講申込書（以下「申込書」という。）
 - イ 写真（出願前6月以内に撮影した無帽、正面向き、上半身の縦5センチメートル、横4センチメートルのものを申込書の写真添付欄に貼ること。）
 - ウ 5の免除を受けようとする者にあつては、5に規定する書類の写し
 - エ 郵送で申込みをする場合には、80円切手を貼ったあて先明記の返信用の封筒
- (2) 受講料
3,500円 長野県収入証紙により（申込書に貼って、消印しないでください。）納付してください。
※長野市長あて申込む場合は、長野市収入証紙により（申込書に貼って、消印しないでください。）納付してください。
- (3) 申込書の用紙の交付場所及び提出先
最寄りの地方事務所の建築課（商工観光建築課）若しくは県庁建設部建築指導課景観係又は長野市都市整備部まちづくり推進課
- (4) 申込書の受付期間
平成21年12月1日（火）から平成22年1月20日（水）まで（必着）

- 7 持参図書
テキストとして「屋外広告の知識」≪第3次改訂版≫第1巻／法令編、第2巻／デザイン編、第3巻／設計・施工編（編集 屋外広告行政研究会（株）ぎょうせい発行）と長野市発行の「長野市屋外広告物ガイドライン」を持参してください。
- 8 問い合わせ先
講習会についての問い合わせは、最寄りの地方事務所の建築課（商工観光建築課）若しくは県庁建設部建築指導課景観係又は長野市都市整備部まちづくり推進課都市デザイン担当にしてください。

建築指導課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年11月30日

長野県上伊那地方事務所長 宮 坂 正 巳

- 1 入札に付する事項
 - (1) 借入をする物品等及び数量
デジタル広幅複合機 一式
 - (2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成22年1月1日から平成26年12月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所

入札説明書及び仕様書によります。

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額及び保守料金の合計額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 借入をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

伊那市荒井3497

長野県上伊那地方事務所農地整備課

電話 0265 (76) 6815

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年12月16日（水） 午後2時

イ 場所 長野県伊那合同庁舎 304号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成21年12月9日（水）午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県上伊那地方事務所長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

農地整備課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成21年11月30日

長野県佐久地方事務所長 西 裕 司

1 (1) 許可番号 平成21年2月23日

長野県佐久地方事務所指令20佐地建第20-25号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

佐久市臼田字荒谷3723の内、3727-1の内、3727-イ号-2、3728、3729、3729先、3730-1の内、3730-1先、3733-5、3733-9の内、3758、3760-1、3760-1先、3761、3761先、3762、3763-1、3763-イ、3764、3765-1、3765-1先、3765-2、3766、3767、3774の内、3775、3816の内、4467の内、字美里在家1494-4、1498、1500-2

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

佐久市臼田1335-1

有限会社アクア 代表取締役 青 柳 敏 孝

2 (1) 許可番号 平成21年5月18日

長野県佐久地方事務所指令21佐地建第21-2号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

北佐久郡軽井沢町大字軽井沢字唐堀1339-2

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都港区六本木1-6-1

ジャスパー・ビー・イー特定目的会社

取締役 長 縄 順 一

3 (1) 許可番号 平成21年6月8日

長野県佐久地方事務所指令19佐地建第19-44号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

北佐久郡軽井沢町大字長倉字腰巻3424-1、3424-4、3426-3、3418-12、字横吹2142-3、字宇田3381-5、3381-7

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県入間市牛沢町1-6

大畑工務店株式会社 代表取締役 大畑 武

4(1) 許可番号 平成21年10月14日

長野県佐久地方事務所指令20佐地建第20-31号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

北佐久郡軽井沢町大字長倉字北原815-4、816-5、816-6、816-7、816-8、816-9、854-1、861-2の内、861-5の内、861-7の内、861-37、861-49、861-58の内、861-59の内、861-61、861-62、861-63

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都新宿区高田馬場4-1-9

財団法人国際文化カレッジ 理事長 品川 恵保

建築指導課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成21年11月30日

長野県松本地方事務所長 原 隆文

1 許可番号 平成21年10月2日

長野県指令21建指第6-9号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

塩尻市大字広丘堅石字堅石840-3、字屋敷添841-1

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

松本市出川1-19-15 メゾンブリュールB-103

宮下 浩一郎・宮下 啓子

建築指導課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成21年11月30日

長野県長野地方事務所長 小林 守夫

1 許可番号 平成21年10月8日

長野県指令21建指第7-4号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

上高井郡小布施町大字中松字上原173-1

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

長野市大字栗田548-8 メイデン・ヘアーA202号室

町田 春親

建築指導課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年11月30日

長野県工業技術総合センター所長 池田 博通

1 入札に付する事項

(1) 調達する物品等及び数量

マイクロ波材料測定治具 一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 納入期限

平成22年2月10日

(4) 納入場所

岡谷市長地片間町1-3-1

長野県工業技術総合センター 精密・電子技術部門

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 調達物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 問い合わせ先等

(1) 入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約条項等を示す場所

長野市若里1-18-1

長野県工業技術総合センター 総務部門

電話番号 026(268)0602

(2) 入札説明書及び仕様書に関する問い合わせ先

岡谷市長地片間町1-3-1

長野県工業技術総合センター 精密・電子技術部門

電話番号 0266(23)4000

4 入札手続等

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年12月15日(火) 午後1時30分

イ 場所 長野市若里1-18-1

長野県工業技術総合センター 1階小会議室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

ものづくり振興課